

令和3年10月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会
幹 事 長 吉 田 倫 太 郎
研 修 担 当 副 幹 事 長 荻 弥 生
研 修 委 員 長 横 田 香 澄
電 話 (荻) 090-9391-4020

弁理士同友会 第1回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、東京大学大学院法学政治学研究科教授の田村善之先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、10月25日(月)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修に該当せず、単位認定はありません。

敬具

記

テーマ『特許権侵害に対する損害賠償 —現状と今後の課題— ～2019年特許法改正と二つの知財高裁大合議判決～』

特許権侵害に対する損害賠償額の算定に関しては、知財高裁大合議判決が相次ぐとともに、2019年には法改正もなされている。本講義は、これらの動向を紹介するとともに、制度の課題が、かつての賠償額の高額化から損害額算定の予測可能性に移行していることを指摘し、その解決のために、特許法102条1項、2項、3項のそれぞれの機能に即した役割分担論を展開する。

講 師 田村 善之 先生 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

略歴 1987年 東京大学法学部卒業
1987年 東京大学法学部助手
1990年 北海道大学法学部助教授
1999年 北海道大学法学部教授
2000～2019年 北海道大学大学院法学研究科教授
2003～2008年 文部科学省21世紀COEプログラム「新世代知的財産法政策学の国際拠点形成」拠点リーダー
2008～2019年 北海道大学情報法政策学研究センター長
2008～2012年 文部科学省グローバルCOEプログラム「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」拠点リーダー
2019年～ 東京大学大学院法学政治学研究科教授
現在に至る

日 時 令和3年10月27日(水) 午後6時30分～9時00分
場 所 オンライン講義 (ZOOMミーティング)
会 費 無し

-----切り取り不要-----

研修会申込書

研修担当副幹事長 荻 弥生 宛 FAX：03-3813-6223

E-Mail：yayoi.toyosumi[AT]gmail.com
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZEvBindLnYPh8XrJWZSafUwVDmq7YIwJaemjcfmoVz-3rg/viewform?usp=sf_link

10月27日(水)の第1回研修会に参加を申込みます。

ご氏名 _____

同友会会員 ・ 弁理士クラブ会員 ・ 非会員
(いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号 _____

連絡先TEL _____

E-Mail _____